

第4回 青森市総合計画審議会 第2分科会 議事要旨

【日 時】平成30年10月31日（水）15時30分～17時30分

【場 所】青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

【出席者】内海 隆 分科会長、加川 幸男 委員、柿崎 泰明 委員、
加藤 徳子 委員、佐藤 秀樹 委員

【欠席者】なし

【オブザーバー・傍聴者等】なし

【関係部局】工藤教育委員会事務局教育部長、山口青森市保健所副所長、長谷川浪岡事務所
次長総務課長事務取扱、田中企画部参事広報広聴課長事務取扱、高野福祉部参
事子育て支援課長事務取扱、古澤情報政策課長、杉山市民協働推進課長、鈴木
健康づくり推進課長、木村地域スポーツ課長 計9名

【事務局】館山企画調整課長、相馬企画調整課主査、福田企画調整課主査、齋藤企画調整
課主査 計4名

【配付資料】

- ・次第
- ・資料1_基本構想（素案）の構成と前期基本計画の構成表（案）
- ・資料2_各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

【会議の概要】

○今後の主なスケジュール及び配付資料の内容を説明した後、基本計画答申案（素案）に
ついて、各委員が意見を出し合った。

ひと創り

政策名：子ども・子育て支援の充実について

（委員）

・子育て支援の充実の地域子育て支援拠点での子育て相談と書かれている部分について、
地域子育て支援拠点しか入れていないが、保育連合会として市に依頼し続けているのは、
全ての保育所（幼稚園も含めて）でこの相談援助ができるような職員の養成が必要である
ということ。支援拠点は地域子育て支援センターを除くと青森市内に6つしかなく、相談
対応が充実していないので、地域子育て支援拠点「など」と入れるとまだ理解できるし、
少し膨らみが出てくる。

・子ども・子育て支援の充実の取組で、認定こども園等による乳幼児期の「教育・保育」
としながら、子ども支援の充実の取組では、地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機
関となっている。児童虐待の発生予防には保育所が不可欠であるため、同様に「福祉、教
育」の次に保育を入れるなど表現を少し改めていただけないか。

・「また、子育ての経済的負担の緩和に努めます」という部分に関して、ほぼ来年の10月

から幼児教育の無償化が始まるため、国が進める幼児教育の無償化以外に市として経済的な負担の緩和にどう取り組んでいくのかがより大きな課題だと思う。

(事務局)

・幼児教育の無償化後の市の取組としては、無償化の対象にならない1歳から2歳までの部分に関して、ケアというか支援というものが出来ていければということを考えている。

(委員)

・保育料は、基本的に所得の多い人が利用者負担が高くなるシステムになっているが、幼児教育の無償化は原則所得と関係がなく、国が制度内容を考え直さない限りは、これまでの応能負担の原則が崩れてしまう。低所得の人で3歳未満の子どもを抱える人は今もって無償化の対象ではなく、市ではこれまでも利用者負担の軽減策を取ってはいるが、この3歳未満の部分積極的に負担緩和できるかとなるとかなり難しいと思う。

(委員)

・まずは地域子育て支援拠点のところを整理しましょう。保育の社会化という各保育所が相談を受けたりできるようになった時に、保育士のレベルと質も上がっている。法制度が変わった経緯も踏まえて、地域子育て支援拠点の部分は「など」を加筆するというか。

(委員)

・各保育所などに相談対応可能な職員が居て、気軽に相談受付ができるように市に対して研修をして欲しいと要望してきている。取組に研修が加わるともっと子育て支援が膨らんでいけるのではないかと思う。

(委員)

・以前と違い、基本的には相談に対応できる職員を養成しなければいけない。建前上は各保育所にはそういう職員がいることになっている。

(委員)

・建前上はそうでも、保育士は短大卒が多い。短大の2年間では相談対応できるスキルはまだまだ身に付かない。

(委員)

・相談拠点を集約、統合、進化させて情報収集していくことを考えると、先を見据えた取組としては「など」を加筆して含みを持たせたほうがいいかもしれない。

(委員)

・保育会としても相談対応可能な職員を各保育所に配置できるよう研修をさせていきたい。そういう意味では「など」が加筆されると取り組み易くなると思う。

(福祉部)

・「など」を加筆して問題ない。

(委員)

・子ども支援の充実の取組で、地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関となっている部分で、保育は福祉に含んでいるという考え方について教えて欲しい。

(福祉部)

・児童虐待に関する記載をするときは、「行政、医療、福祉、教育」という書き方になっており、福祉の部分に保育所というのが含まれると解している。

(委員)

・幼保連携型認定こども園の場合、法に定める学校と児童福祉施設という二つの立ち位置を持っていて、学校としての3歳以上の教育と児童福祉施設としての保育を行うという訳の分からない整理をされている。だからこれを福祉に含めていいのかという、もう少し整理して欲しいという思いがあるが、他方、「教育・保育」となっていて、保育の中で教育的なことに努めてきた当事者からすれば、非常に複雑である。

(委員)

・昔は、保育は厚生労働省で教育は文部科学省だったが、認定こども園などはこの整理がされていない。

(委員)

・福祉事業といいながら、厚生労働省でも管轄が未整理のままになっている。

(委員)

・一旦、保留にして良い表記がないかを時間を置いて考えていきたい。

・主な「取組」に送り仮名がついていないが、本文中は全部「取り組み」と送り仮名がついている。これは表題との関係か。

(事務局)

・タイトルという意味合いである。

(委員)

・表題ということであえて「取組」としていると考ええると、前回の総会時に佐藤委員から、「まちづくり」など漢字や平仮名が混在しているものがあり、説明等が欲しいという発言があったと思う。例えば施策の大綱「まち創り」の施策で①地域の個性を活かした「まちづくり」とあるが、「づくり」が平仮名になっている。政策で漢字を使い施策で平仮名を使うと読む方も意味が分かりづらくなる可能性があるため、計画の冒頭にでも説明書き等をお願いします。

政策名：教育の充実について

(委員)

・子ども・子育て支援の充実と比べると、教育の充実は取組がすごく多い。

・子ども・子育て支援の充実における出生数の状況と教育の充実における児童生徒数の状況を突き合わせて初めて、今後の就学前の子どもの状況が見えてくる。

・ここ2年間で本市の出生数は2,000人台を大きく下回って1,800人台になっており、記載している小学校の児童数13,375人という数が、おそらく今は、12,000人を下回っていると思う。そうすると教育の充実の取組はもっと危機感をもって取り組まなければいけな

いため、両方の施策を比較できるように、出生数の状況には合計特殊出生率に加えて、就学前の児童数を加筆できないものか。

- ・就学前児童数の加筆に伴い、教育の充実における課題にある学校施設の老朽化や複式学級などがあることについて、より強化して体制作りを始める必要があるという部分が生きてくるような気がする。

- ・主な取組の②教育活動の充実における《質の高い教育の確保》の取組で、認定子ども園の「子」は平仮名が正式であるため、修正をお願いします。

(委員)

- ・出生数が 2,000 人を切ったら大変な状況になる。

(委員)

- ・教育の充実における現状と課題を見れば、今は中学校でも 1 学年おおよそ 2,400 人いるわけだが、今後はそういった人数は想像できなくなる。

(委員)

- ・可能であれば、出生率だけではなくて出生数を 2 年分ぐらい記載して欲しい。2,000 人を切ることは街が無くなるかもしれないという大変なこと。

(委員)

- ・去年と同時期の 6 箇月間で比べると、今年は 60 数人少ないはずで、このままで行くと今年度の確定値は 1,800 人台ではなく 1,700 人台になるかもしれない。これは本当の危機だと思っている。

(事務局)

- ・事務局として追加している部分は、数字の減少などが見えるようにしたいという意図である。

(委員)

- ・認定子ども園の「子」は明らかに間違いであり、修正すること。

(委員)

- ・小学校と中学校の数字が加わったことによって、イメージがし易くなったと思う。

- ・主な取組の教育環境の整備における適正な学校規模の確保の「適正」とは何をもって適正かを考えると、安全・快適で質の高い教育環境づくりで、築年数が 30 年以上の学校が大半であるという中で、改修するためにはどうしてもお金も掛かるため、適正な規模で、お金を掛けるには掛けていくということを意味していると思っている。

- ・トイレの洋式化は子どものみならず、教員のためでもある。身近な学校でも妊娠している先生が数人いるが、職員用トイレは一つも洋式トイレがなく、本当に大変な思いをしているのではないかと感じている。

- ・校舎が古くとても寒いなど色々な話が聞こえて来ていて、まずはその環境を整える、かつ、適正な規模で作り直すようなことを思い切ってやる時期に来ているのかなと思う。

- ・児童生徒数の減少はずっと言われてきたことで、県では、その中でどうやって快適に、

より良くしていくかを考えている。市でもただ見過ごしているわけではないと思うが、現実を見据えてやっていくためには、適正な規模や環境を整えていくというちょっと大胆なことも必要かなと思っている。

(委員)

- ・適正というのは学校の機能をいうのか教育の効果を出すのが難しい。
- ・県立高校の学級数については、市部は 6 学級、郡部は 4 学級が望ましいとされているが、統廃合をしない努力をしている学校もあり、国の定める 40 人学級が適正かどうかは分からない。
- ・市町村によっては、独自に教員を配置して少人数でやっているところもあり、すぐには表れないがそれぞれの教育に対する姿勢が出てくる。そういう意味で、市はどうかということ色々を色々な意味で考えていかなければいけない。
- ・過去にはインテリジェントスクールという社会教育関連施設と合同の校舎があったが、私学的な発想でいくと、一校でもパイロット事業的にそういうものを作っていくと、色々計画的になる。
- ・根拠を示していく必要はあるものの、できれば 5 年 10 年の間にモデルとなるような青森型のインテリジェントスクールみたいなものを打ち出してみると、先進的な教育環境だということで全国から児童生徒が集まるかもしれない。
- ・市でそういうものができるとすごくいいとは思いますが、ここに書かれている内容は十分理解できる。

(委員)

- ・やはり教育環境の充実は全然足りていないと思う。周りの知り合いと話していても、そのことが話題になる。

(委員)

- ・トイレの洋式化を順次やっていく計画はあるのか。

(事務局)

- ・あると聞いている。

(委員)

- ・計画があることは聞いたが、全然間に合っていない。

(委員)

- ・八戸では公民館 22 館にトイレを設置する際、当初は 2 館ずつ計画的に設置することを打ち出してやった。そうすれば、あの学校だけは洋式化しているのに、こっちは何もないじゃないかという誤解も無くなる。
- ・学校というのは公共として、普通の家にあるようなものを最低限備えておかないと学校に行かなくなる子どもが出てくるため、そういう意味で何か考えないといけない。

(委員)

- ・制度としてはスタートしているが、小中が一緒になったような 9 年間の義務教育学校の

検討などを教育環境の整備もしくは教育活動の充実の取組として盛り込んでいい時期に来ていると思う。そうするとより地域の支援が出てくるように思う。

(委員)

・知る限りでは、交流は随分と行われている。

(会長)

・義務教育学校の形で制度的にもそうするのか、小中連携のように科目間の連続性をお互いの交流を通じて保障してやるのかという色々と大変なことがある。今の流れは義務教育学校と称した小学校と中学校を一緒にした 9 年間のもので、それに幼稚園も入れて、高校までとしているところもある。いずれにしてもパイロット的に施設を含めて考えなければいけないと思うが。

・現状と課題について、子どもを取り巻く状況の核家族化や地域コミュニティの希薄化という部分で、コミュニティが希薄化するということがよく分からない。コミュニティにおける人間関係が希薄化しということであれば分かるが、地域コミュニティの機能の低下とした方が、次の文章につながる感じがする。

(事務局)

・課題整理の時点で、特に意見は無かったところである。

(委員)

・機能の低下とした方が分かりやすいと思う。

(委員)

・精査してもらいますが、まず、児童生徒数の状況と同様、子ども・子育て支援の充実の出生数の状況にも数値を入れること。それから学校等々の老朽化が進行している課題に対する教育環境の整備という取組の中で、子どもが安全・快適に教育を受けることができる環境の確保を図るところをもう少し、強調できればいいということで。意味するところは分かるが難しい。

(事務局)

・市でもファシリティマネジメント推進基本方針に・・・

(委員)

・全ての学校にトイレの洋式化を進めますとすると強調できるのでは。

(事務局)

・そのように記載するということですか。

(委員)

・大変でしょうか。分からないことはないですが。とりあえず、今の意見があったことは入れておいて、ここは非常に重要な問題ですので。それと耐震については完了したのか。

(事務局)

・終わりました。

(委員)

・教育支援の充実の取組、いじめなどの問題行動や不登校に対するという部分について、もっとぼやかした言葉だったと思うが、いじめと不登校という具体的なものが挙がることによって、それ以外のものが見えなくなる気がする。ウェイトが大きいということだからこれを出したのか。

(事務局)

・もとは子どもを取り巻く諸問題という、ぼやかした表現にした経緯はあるものの、市としてまず何に取り組んでいくかを考えたときに、これらを出した方がいいという判断である。

(委員)

・思いの強さということか。

(事務局)

・そう思っただけでもいいが、書かないことによってやらないのかと思われるよりは、実態を書いた方がいいのではという意見もあった。

(委員)

・不登校については、最近では学校へ行くことだけが正しいのではないというような考え方もあり、これは不登校の子を学校に行かせるだけじゃなく、違う形で支援するということも含んでいる。

・不登校の未然防止というと、いかにも不登校が悪いように思えてしまうが、多様な生き方というのを認めるという意味では・・・。

(委員)

・意見は分かるが、学校側の括りとしては学校不適応になる。

(委員)

・それはちょっと古いのではないか。

(委員)

・それでも不適応という括りで全て対応している。その子がそのまま成長すると社会的不適応ということになっていくため、教育的な支援だけで済むのかというのがむしろ問題にすべきところ。

・学校へ行くのが当たり前という時代ではないが、学校での教育には職業への移行という一番重要なラインがあり、不登校や引き籠もりなどは次の就労問題と結びつくため、国家や自治体にとっては非常に重要なことである。

(委員)

・それは古いような気もする。

(委員)

・持続可能な国家を作るという意味でなければ別段問題はないが、最後は就労に繋がることから、今、学校ではすべての教育はキャリア教育に行くべきだという発想でいる。そう

しないと国家が存続しないし、国家が無償化する意味も無い。国家が無償化するというのは国民を育成する、国が保障するという意味で、それをみんなが働いて納めた税金で実施する大前提がある。それを崩すと自由化になるため、国家という枠組みで考えていくと、これは難しいところ。

(委員)

・分かりました。

(委員)

・いずれにしても、教育支援の充実の取組として考えるならば、学校へ行かないことが悪いのかということより、いじめなどの問題行動や不登校に対する教育支援という表記で行けるのかどうかというところをもう少し考えたいが、いかがか。

(委員)

・いじめなどの問題行動に対する教育支援の充実は分かるが、不登校に対する教育支援の充実だと分かりにくい。

(委員)

・いじめと不登校を一緒に並べると同じように悪いものという感じがしてしまう。

(委員)

・不登校に対する教育支援は、適応教室とかオルタナティブスクールに代わるものということで、既存の学校以外に、色々な形で学びを保障するという意味だと思っている。

(委員)

・不登校の未然防止と早期発見・早期対応、それと要保護児童の場合は教育機会の提供と書いているが、ここにもう少し言葉を追記すれば分かりやすくなる。

(委員)

・いかに適応させるかという意味で、生徒指導では、問題行動、学校不適応等に対する何々としか言ってない。

(委員)

・型にはめるという感じだが、それが良いことなのか。

(委員)

・型から始まるという大前提がある。

(委員)

・大体の子どもはそれに合うと思うが、どうしても合わない子どももいると思う。そういう子どもたちが孤独感を感じたり、あるいは取り残される感じが、この文章だとにじみ出てくる。SDG s（持続可能な開発目標）にあるように、誰も取り残さないというところが欲しい。

(委員)

・多様性を認めようということは分かるが、多様性を認めるためにはきちんとした方向性を持ってないと無秩序になってしまい、組織としては成り立たなくなる。

(委員)

・問題行動のある子どもや不登校になった子どもたちも支えていくよう、子ども支援の充実の取組にある、子どもの権利が保障される環境づくりという部分の文章を工夫して教育支援の充実に入れたらどうか。

(委員)

・そこが特別な教育を望む子どもたちなんだと思う。今、特別支援教室では不登校の子どもや人間関係に疲れた子どもなど、色々な子どもを受け入れている。

(委員)

・障がいのある子ども以外に対象を書き加えていくといいのかなと思う。

(委員)

・多様な問題を抱えた子どもを受け入れるということ。

(委員)

・特別な教育的なニーズというのは障がいのある子だけではないように思う。いじめの問題行動や、不登校の子どもたちに対してもそういう意味での支援というか。

(教育委員事務局)

・不登校が悪いかどうかということでは、学校はなぜ必要かということになるが、社会的な枠組みの中で必要かどうかの他に、学校では、子どもが成長していくうえで学習以外にも人間関係作りなど多様な内容について学ぶことができるため、学校は必要だということになる。

・学校に行けない子どもを認めていないということではなく、そういう子どもには学校と家庭あるいは学校とフリースクール、学校と適応指導教室が連携していくということや、不登校になる前の兆候を見逃さず、未然防止や早期発見・早期対応を継続して行っていくということをこの取組の中で考えている。

・不登校が悪いと我々が捉えているわけではなく、学校に行きたくないという場合は当然あるということ認めつつ、学校のような所で人間関係作り等を学ぶことは必要であるため支援して行くという考え方で取り組んでいる。

(委員)

・いじめと不登校というカテゴリーが違う部分が入っているから難しい。

(教育委員会事務局)

・不登校のあとに「など」を付けると良いのかもしれないが。

(委員)

・上の取組でも、反社会的・非社会的ないじめなどの問題行動と同じ括りに不登校を入れてしまっている。

(委員)

・本市が抱えている課題のもっとも大きなものとして、いじめと不登校が挙げられるということがある。不登校の子どもは現在、小中で 300 人いて、これはきちんと解決して行か

なければいけない問題だと考えている。

(委員)

- ・不登校「など」に対するの方がいいかもしれない。中退する高校生も日本全国では岩手県の子どもに匹敵するぐらいいる。いずれにしてもそういうふうに修正していただくと。
- ・教育活動の充実のアンダーラインのある所は分かりやすく書いたということで、要はグラントデザインのことを言っているんだろうと思う。

政策名：スポーツの推進について

(委員)

- ・浪岡総合公園は固有名詞だと思うが、スポーツ広場や屋内グラウンドはどこを指しているのか。

(事務局)

- ・屋外グラウンドがサンドームと呼ばれる施設、スポーツ広場は横内の環状線沿いにある。ねぶたの顔が付いた遊具がある。

(委員)

- ・分かりました。

(委員)

- ・当座でいくと 10 年先を見据えた計画だから 25 年ぐらいまでを目途にしてということでしょう。アリーナ構想ですが、代々木第二体育館のような感じで、サブは造らないのか。

(委員)

- ・体育館の施設の中にサブアリーナを造る案もあるが、どういう形のものになるかは、まだはっきり決まっていない。

(委員)

- ・別な分科会の分野になるが、健康と結びつけるような、青森市の健康体操のようなものを普及させるといって、難しいか。

- ・レクリエーションはこの中に含まれてないのか。青森はスポレクを結構頑張っているが。

(委員)

- ・スポレク人口も多い。

(委員)

- ・この辺はどこかで意識する必要はあるかと思う。青森はスポレクに関していうと人口も多く、意識も高い。

(委員)

- ・青森は種目も多い。

政策名：文化芸術の推進について

(委員)

- ・文化芸術の継承の取組で、「行われるねぶたをはじめとする」という部分が平仮名が続

いて読みづらいため、カギ括弧などを付けたらどうか。現状と課題では読点があるから分かるが。

(事務局)

・計画の整理の中でカギ括弧を外しており、読点を置くというのでいかがか。

(委員)

・どうだろうか。

(事務局)

行われる、ねぶたを。

(委員)

・だらだらと読まれないように。

・文化財の保存・活用の取組について、市では文化財の保護条例や景観条例を含めて何かあるか。国の文化財保護法であれば別だが、特段ないか。

(事務局)

・勉強不足でそちらはちょっと。

(委員)

・悪い業者がいると景観を損なうようなことをやりかねない。

(事務局)

・景観そのものは無いが、屋外広告物とかそういったものを規制する条例はある。

(委員)

・調べて教えてください。

まち創り

政策名：地域内連携・広域連携の推進について

(委員)

・下線を引いている「取組」は、何故、送り仮名の「り」と「み」が無くなったのか。地域の個性を活かしたまちづくりのところの取組とか。

(事務局)

・先ほど、表題が送りがなを振らないとの説明をしましたが、あらためて説明させていただく。取組を名詞として使用する場合、送り仮名を振らない整理をしている。取組そのものが名詞となっているものは、すべて漢字2文字という整理をしている。

(委員)

・最初ミスかと思った。小学生がわかるかな？この点は、小学5年生でもわかるようにといつも言っていて、ナントカ基本構想とかをつくる時など、注釈をつけなくてはいけなくなる。「関係人口」もそうだけど。

「取組を進めます。」は「取り組みます。」とは違うから名詞ということか。

(委員)

- ・他の分科会と整合性はとれているのか。

(事務局)

- ・使い分けとしてはそうっており、これまでの総合計画もそのルールで行っている。

(委員)

- ・「取り組む体制づくりを推進します。」のときには、取り組む体制だから名詞じゃないと。

(事務局)

- ・たとえば、先ほどの(3)スポーツの推進にも多々あるが、主な取り組みの①地域スポーツの活性化の文章に、「官民一体となった取組」。こちら名詞で使っているのが漢字のみ表記としており、③競技力の向上の《指導者の確保》の2つ目の●前段のところ、「安心してスポーツに取り組めるよう」のように名詞として使わない場合、送り仮名を送るという整理を計画全体の中でしている。

(委員)

- ・「づくり」も漢字(創り)だったり、平仮名だったりと混在しているので、子どもたちに間違っているのではないかと思われないうにしないでほしい。

- ・「関係人口」の※は、字を小さくするなどして、欄外注釈とするんですね。

- ・ツインシティについて、2行目のところ、「一層の交流を推進することにより、両地域の一体的な発展を図ります。」は、「両地域」より、「両市」の方がいい。そして、「活性化」は「更なる活性化」の方が、一層の交流が活きてくる感じがする。

(委員)

- ・「海外友好交流都市との」具体的な名前が書いて無いのは何故か。国内は書いてあるが、どんな都市と交流があるのか分からないので、具体例を上げた方がいい。「これまで築き上げてきた」という書き方なのでもう終わった交流だから書いてないのかと思った。

(委員)

- ・「〇〇市や△△市など」とか「〇〇市をはじめ」とかどうですか。

(事務局)

- ・記載する国については、国際情勢というか政治的な時期も含めて検討する。

(委員)

- ・「関係人口」の説明は、この説明文だけではわかりにくい。補足説明していた内容、市にルーツがあるとか、かつて住んでいたとか、まちづくりに協力しているとかがイメージがすごく良くわかった。もし可能であれば、例として書いてもらえれば。あと、関係人口には、ふるさと納税に協力していただいている人も含まれるのか。

(事務局)

- ・含まれる。

(委員)

- ・関係人口があればあるほどいいということ。直接IターンUターンにかかわってくると。

移住の TV 番組に出た方もいた。

(委員)

- ・名前は失念しましたが、ある作詞家の方も、青森に疎開してたと言っていた。

(委員)

・一応そういう形で、先ほどの特に「取組」の漢字。名詞のときと動詞等で使うときの違い。それから、ペンディングで残りましたが、福祉・教育うんぬんの列記について少し考えてもらわないといけない。

- ・あとはよろしいでしょうか。

全体を通して何かご質問等ありますか。

(なし)

- ・もし、気がいたら事務局の方に連絡していただければ。

一応今日、これですべての検討項目は終わりましたが、このご意見等踏まえて事務局の方で調整をしていただきたいと思います。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。これにて第 4 回分科会を終了いたします。ありがとうございました。